【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成24年11月19日

【会社名】 株式会社テクノスジャパン

【英訳名】 TECNOS JAPAN INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 城谷 直彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー32階

【電話番号】 03-3374-1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 白井 孝秀

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー32階

【電話番号】 03-3374-1212

【事務連絡者氏名】 取締役 白井 孝秀

【届出の対象とした募集(売出)有価 株式

証券の種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 351,900,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 365,000,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 120,450,000円

(注)募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

# 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年11月2日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し332,500株(引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し82,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成24年11月16日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 証券情報

## 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

## 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

# 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_罫で示してあります。

# 第一部【証券情報】

# 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式		1 単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成24年11月2日開催の取締役会決議によっております。
  - 2 当社は、平成24年11月2日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
    - 名称 株式会社証券保管振替機構
    - 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
  - 3 発行数については、平成24年11月16日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
  - 4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
    - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
  - <u>5</u> 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

種類	発行数(株)	内容
普通株式		1 単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 平成24年11月2日開催の取締役会決議によっております。
  - 2 当社は、平成24年11月2日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
    - 名称 株式会社証券保管振替機構
    - 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
  - 3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
    - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
  - 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## (注)3の全文削除及び4、5の番号変更

## 2【募集の方法】

(訂正前)

平成24年11月28日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成24年11月16日<u>開催予定</u>の取締役会において決定<u>される</u>払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。 当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」 (以下、「上場前公募等規則」という。)第3条の2の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行数(株) 発行価額の総額(円)	
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	300,000	392,700,000	231,000,000
計(総発行株式)	300,000	392,700,000	231,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
  - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
  - 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,540円)の 2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
  - 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,540円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額) は462,000,000円となります。

平成24年11月28日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成24年11月16日<u>開催</u>の取締役会において決定<u>された</u>払込金額(1,173円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」 (以下、「上場前公募等規則」という。)第3条の2の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行数(株) 発行価額の総額(円)	
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	300,000	351,900,000	219,000,000
計(総発行株式)	300,000	351,900,000	219,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
  - 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
  - 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
  - 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、<u>仮条件(1,380円~1,540円)の平均価格(1,460円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。</u>
  - 5 <u>仮条件(1,380円~1,540円)の平均価格(1,460円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は</u> 438,000,000円となります。

#### 3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)		申込 証拠金 (円)	払込期日	
未定 (注) 1	未定 (注) 1	<u>未定</u> (注) 2	未定 (注) 3	100	自至	平成24年11月30日(金) 平成24年12月5日(水)	未定 (注) 4	平成24年12月6日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成24年11月16日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年11月28日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと 推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 <u>平成24年11月16日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、</u>前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成24年11月28日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成24年11月2日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成24年11月28日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成24年12月7日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、平成24年11月20日から平成24年11月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 申込期間 (株)		申込 証拠金 (円)	払込期日	
未定 (注) 1	未定 (注) 1	<u>1,173</u>	未定 (注) 3	100	自至	平成24年11月30日(金) 平成24年12月5日(水)	未定 (注) 4	平成24年12月6日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

<u>仮条件は1,380円以上1,540円以下の価格といたします。</u>

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格 算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株 式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。な お、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年11月28日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,173円)及び平成24年11月28日に決定する 予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との 差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成24年11月2日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成24年11月28日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成24年12月7日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、平成24年11月20日から平成24年11月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額(1,173円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 いちよし証券株式会社 株式会社SBI証券	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 東京都中央区日本橋兜町7番12号 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年12月6日までに払込取扱場所へ引受価額とにおいたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		300,000	

- (注) 1 引受株式数は、平成24年11月16日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
  - <u>2</u> 上記引受人と発行価格決定日(平成24年11月28日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
  - 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に 委託販売する方針であります。

# (訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条	件
大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 みずほ証券株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 いちよし証券株式会社 株式会社SBI証券	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 東京都中央区日本橋兜町7番12号 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 東京都港区六本木一丁目6番1号	190,000 27,500 27,500 27,500 16,500 11,000	1 買取引受けず。 2 引受して、では新株とのの総のでは、では、 では、 でに払 が は でいまがない でいまが がいまり でいます がいます がいます がいます がいます がいます がいます がいます が	式4年12月場を ・ 払発のの ・ 大きのの ・ たっの ・ 大きのの ・ 大きの ・ 大きの ・ 大きの ・ たっの ・ で ・ たっの ・ たっの ・ たっの ・ たっの ・ たっの ・ たっの ・ たっの ・ たっの ・ たっの
計		300,000		

- (注) <u>1</u> 上記引受人と発行価格決定日(平成24年11月28日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
  - <u>2</u> 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に 委託販売する方針であります。

## (注)1の全文削除及び2、3の番号変更

## 5【新規発行による手取金の使途】

# (1) 【新規発行による手取金の額】

# (訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
462,000,000	6,320,000	455,680,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、<u>有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,540円)を基礎として</u> <u>算出した見込額であります。</u>平成24年11月16日<u>開催予定</u>の取締役会で決定<u>される</u>会社法第199条第1項第2号所定 の払込金額の総額とは異なります。
  - 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
  - 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

# (訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
438,000,000	6,320,000	431,680,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、<u>仮条件(1,380円~1,540円)の平均価格(1,460円)を基礎として算出した</u> <u>見込額であります。</u>平成24年11月16日<u>開催</u>の取締役会で決定<u>された</u>会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の 総額とは異なります。
  - 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
  - 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

# (訂正前)

上記の手取概算額455,680千円については、社内基幹システムの再構築に150,000千円(平成25年3月期:10,000千円、平成26年3月期:10,000千円、平成26年3月期:10,000千円)、システム技術者にかかる人件費、採用関連費及び人材開発費に170,000千円(平成25年3月期:10,000千円、平成26年3月期:80,000千円、平成27年3月期:80,000千円)を充当する予定であります。

なお、残額については海外新規拠点の開設運営資金に充当する予定でありますが、具体的な充当時期については未定であります。また、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品、預金等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照 下さい。

# (訂正後)

上記の手取概算額431,680千円については、社内基幹システムの再構築に150,000千円(平成25年3月期:10,000千円、平成26年3月期:10,000千円、平成27年3月期:10,000千円)、システム技術者にかかる人件費、採用関連費及び人材開発費に170,000千円(平成25年3月期:10,000千円、平成26年3月期:80,000千円、平成27年3月期:80,000千円)を充当する予定であります。

なお、残額については海外新規拠点の開設運営資金に充当する予定でありますが、具体的な充当時期については未定であります。また、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品、預金等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照 下さい。

# 第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成24年11月28日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	250,000	385,000,000	東京都小金井市 德平 正憲 130,600株 東京都小金井市 城谷 直彦 80,000株 兵庫県神戸市灘区 小倉 隆志 10,000株 埼玉県三郷市 西村 穣 9,000株 神奈川県横浜市鶴見区 中川 英俊 9,000株 東京都江戸川区 千葉 孝紀 9,000株 東京都清瀬市 楠本 章文 1,200株 沖縄県那覇市 内藤 健二 1,200株
計(総売出株式)		250,000	385,000,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
  - 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2 に記載した振替機関と同一であります。
  - 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
  - 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,540円)で算出した見込額であります。
  - 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
  - 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
    - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
  - 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧下さい。

平成24年11月28日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出数(株)		売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	250,000	365.000.000	東京都小金井市 德平 正憲 130,600株 東京都小金井市 城谷 直彦 80,000株 兵庫県神戸市灘区 小倉 隆志 10,000株 埼玉県三郷市 西村 穣 9,000株 神奈川県横浜市鶴見区 中川 英俊 9,000株 東京都江戸川区 千葉 孝紀 9,000株 東京都清瀬市
				楠本 章文 1,200株 沖縄県那覇市 内藤 健二 1,200株
計(総売出株式)		250,000	365,000,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
  - 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2 に記載した振替機関と同一であります。
  - 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
  - 4 売出価額の総額は、仮条件(1,380円~1,540円)の平均価格(1,460円)で算出した見込額であります。
  - 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
  - 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
    - なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
  - 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧下さい。

# 3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	82,500	127,050,000	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		82,500	127,050,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに 伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示した ものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
  - 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成24年12月7日から平成25年 1月4日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
  - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
  - 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします
  - 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,540円)で算出した見込額であります。
  - 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2 に記載した振替機関と同一であります。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	82,500	120,450,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		82,500	120,450,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第 1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに 伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示した ものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
  - 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成24年12月7日から平成25年 1月4日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
  - 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
  - 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
  - 5 売出価額の総額は、仮条件(1,380円~1,540円)の平均価格(1,460円)で算出した見込額であります。
  - 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2 に記載した振替機関と同一であります。